

2015年11月25日

Japan tax alert

EY税理士法人

日米議定書を含む8条約 が上院の審理へ

EYグローバル・タックス・アラート ライブラリー

EYグローバル・タックス・アラートは、オンライン/pdfで以下のサイトから入手可能です。

<http://www.ey.com/GL/en/Services/Tax/International-Tax/Tax-alert-library%23date>

エグゼクティブ・サマリー

先日より若干の進展が見られる日米租税条約の改訂となる議定書の米国における批准手続きですが、2015年11月10日に、日米議定書を含む8条約が上院外交委員会レベルで承認されました。当承認は委員会レベルのもので、これを受けて審理は上院そのものに移ります。上院で今期中に実際に批准が達成されるかどうかは現時点では未定です。日米議定書以外の7条約は昨年も委員会レベルでは承認されていたものの、上院での承認がないままに議会が散会したため、結局再度、外交委員会での承認が必要となる状況に追い込まれていました。

本件に関しまして、進展あり次第アップデートさせていただきます。

本アラートの全文(英語のみ)は、下記のリンクよりご覧ください。

<http://taxinsights.ey.com/archive/archive-news/us-senate-committee-holds-hearing-on-eight-proposed-income-tax.aspx>

Senate Foreign Relations approves tax treaties

Still face objection in full Senate

The Senate Foreign Relations Committee on November 10, 2015, approved eight tax treaties: new protocols amending US tax treaties with Switzerland, Luxembourg, Spain, and Japan; new tax treaties with Hungary, Chile, and Poland; and a multilateral convention on tax administration.

All of the items were approved by the Foreign Relations Committee in the last Congress with the exception of the protocol amending the treaty with Japan, which was transmitted to the Senate in April of this year. In the last Congress, Sen. Rand Paul (R-KY) opposed advancing the treaties, citing the scope of potential information sharing they would allow.

During an October 29 hearing, Sen. Robert Menendez (D-NJ) signaled that the situation has not changed, saying that the effort to ratify the treaties is impeded by one or two Senate colleagues. He was cited in press stories as saying it is unclear how the treaties could be addressed in the Senate once they cleared the Committee.

The treaties were approved by unanimous voice vote today, though Sen. Paul, a member of the Committee, was said to not be present.

メールマガジンのお知らせと登録方法

弊社では、上記ニュースレター、専門雑誌への寄稿記事及び海外の税制動向を定期的にメールマガジンにて配信しております。

メールマガジン配信サービスのお申し込みをご希望される方は、以下をご参照ください。

1. <http://www.eytax.jp/mailmag/> を開きます。
 2. 「メールマガジンの新規登録について」に従い、メールマガジン登録ページよりご登録ください。
- * なお、本メールマガジン登録に際しては、「個人情報の取扱い」についてご同意いただく必要がございます。



@EY_TaxJapan

最新の税務情報を配信しています。

ニュースレター全般に関するご質問・ご意見等ございましたら、下記までお問い合わせください。

EY税理士法人
ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部
tax.marketing@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い世界の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2015 Ernst & Young Tax Co.

All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 20151119

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp